

トラック奈良10

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

[令和4年]2022

No.342



法相宗大本山 興福寺 五重塔

公益社団法人 奈良県トラック協会

<https://narata.or.jp>

宇陀吉野地域の交通安全啓発活動

日時：令和4年9月10日(土) 午後1時～

場所：宇陀市文化会館 駐車場（宇陀市大宇陀拾生）

「安管・交通安全ふれあい広場」で飲酒運転根絶宣言



▲ 飲酒運転根絶宣言を行う裏支部長（受け取るのは永田健史桜井警察署長）



当協会の宇陀吉野地域（支部長・裏大二）は宇陀市で3年ぶりに開催された「安管・交通安全ふれあい広場」（主催／桜井・宇陀・東吉野地区安全運転管理者協会）に参加し、裏大二支部長が「飲酒運転根絶宣言」を行いました。同イベントはトラック協会宇陀吉野地域の他、桜井警察署や民間の事業者など14の団体が協力して「安全運転指導と日常点検」をテーマに開催。関係者や親子連れなどが県警本

部の音楽隊の演奏や白バイの乗車体験などを楽しみながら、交通安全についても考えるひと時です。支部のスタッフは交通安全啓発ののぼりを立て、割箸やタオル、反射リストバンドやLEDライトの啓発品を来場者に配布しました。開会式では桜井・宇陀・東吉野地区交通対策協議

会副会長の金剛一智宇陀市長らのあいさつのあと飲酒運転根絶宣言がありました。

飲酒運転根絶宣言

私たちは、命の尊さと、交通事故の悲惨さ、そして、飲酒運転の危険性を深く認識し、交通事故のない、『安全で安心して暮らせる地域社会』を確立するために、次のことを宣言します。

- 1 飲酒運転をしない、させない、許さない
- 2 飲酒の場、車で行かない、行かせない
- 3 飲む前に声をかけあい、車の確認
- 4 ハンドルキーパー運動を広げる
- 5 交通ルールを遵守し、安全運転を行う

令和4年9月10日



▲裏支部長



▲金剛一智宇陀市長

宇陀吉野地域の交通安全啓発活動	巻頭
奈良県道路利用者会議 理事会	2
交通安全・労災防止対策委員会	3
適正化実施対策委員会	4
奈良県最低賃金(奈良労働局)	5
健康起因事故防止セミナー	6
指導・監督者育成講習会	8
公明党奈良県本部との政策要望懇談会	10

■ 全ト協から

経営診断案内	12
飲酒運転の根絶を目指して	14
軽油価格調査集計表(2022年7月)	15

■ 近畿交通共済から

近畿交通共済からのお知らせ	16
---------------	----

■ 陸災防から

重大な労働災害を防ぐためには	18
----------------	----

■ 奈ト協から

KIT事業の案内	20
10月・11月の行事(予定)表	21
トラックの構造上の特性	22
事業用自動車事故事例No.86	23
適正化事業・巡回指導報告書	24

■ 奈良県警察本部から

奈良県警察本部からのお知らせ	25
奈良運輸支局自動車運送事業運行管理者表彰	26
吉野警察署へ啓発品寄贈	巻末

奈良県道路利用者会議 理事会

日：令和4年8月30日(火)

場所：ホテル日航奈良

奈良県道路利用者会議 令和4年度理事会が開催され、第1号議案の会長の選任につきましては植田良壽会長の奈良県バス協会会長退任に伴い、引き続き奈良県バス協会の森島和洋会長が選出されました。令和3年度事業報告等の各議案は、原案どおり総会に附議されることとなりました。その後、六車憲雄県土マネジメント部道路政策官から県内の「道の駅」、通学路の安全対策といった、奈良県の道路をとりまく最近の話題等の説明がありました。なお、塚本哲夫トラック協会会長は、同会議の理事。



▲写真左から 太田好紀 副会長
(奈良県市長会代表)

森島和洋 会長
(公益社団法人奈良県バス協会会長)

松本良三 副会長
(一般社団法人奈良県建設業協会顧問)

(写真提供：奈良県道路利用者会議事務局（奈良県道路建設課）)

第2回交通安全・労災防止対策委員会

日時：令和4年8月30日(火) 午後2時～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：中担当副会長 西川委員長
委員：7名 役員：2名 事務局：3名 以上14名

冒頭、西川武志委員長が「先日、フォークリフトをブランコにして子どもを遊ばせていたところ、パレットが頭の上に落ちてきて6歳の女の子が亡くなるという事故があった。フォーク

リフトの事故は毎年起こって何人かの方が亡くなっている。用途外で使わないようにしないといけないと痛感している。コロナの感染や燃料の高騰などの問題もあるが助成金等もあるの

で、委員会で確認していただき、支部の方へおろしていきたい」とあいさつ。中秀夫担当副会長のあいさつの後、議事に入りました。

議 事

(1) 子どもの事故防止 足型ストッパー普及事業について

奈良県交通安全母の会と連携して、令和4年度は8月に5か所、3月に9か所、合計1,350枚配布する予定で、平成21年8月から合計30,580枚配布になると報告した。

(2) 奈良・針トラックステーションの施設利用状況について

令和4年4月から6月における大型トラックの立ち寄り台数が47,113台（1日あたり518台）、東神、北九州に続いて3番目の立ち寄り台数であることを報告した。

(3) 第8回奈良県フォークリフト運転競技大会の実施結果について

8月6日に実施し、3社5名の方が参加。優勝した西濃運輸（株）奈良支店の吉村選手を10月、愛知県で開催される全国大会に推薦することを報告した。



▲西川委員長



▲中担当副会長

(4) 各種セミナーの実施状況について

事業計画に基づき、8月22日 第1回働き方改革セミナーを実施。同セミナーをあと3回、健康管理について2回、人材確保について1回開催予定であることを報告した。

(5) その他

①秋の交通安全運動について
9月21日～9月30日まで実施される

②トラック運転者の長時間労働改善特別相談センターについて 厚生労働省に設置されており、時間外労働の上限規制について無料で相談を受付けていると報告した。

③奈良県貨物運送事業燃料価格高騰対策支援金について
受付期間が10月31日までとなっているので、まだ申請をしていない事業所は早めの申請をお願いしたいと報告した。



第1回適正化実施対策委員会

日時：令和4年8月31日(水) 午後2時～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：森本担当副会長、辰己委員長、委員5名、役員2名、事務局2名 以上11名

議 事



▲辰己委員長



▲森本担当副会長

(1) 巡回指導について

令和4年4月1日から7月31日までの巡回指導件数は60件となり、総合評価がD・Eとなった事業所の割合は13.3%であった。また、令和3年度の巡回指導実施件数は117件となり、最も指導率の高かった項目は「特定の運転者に対する特別な指導」であり、指導率は57.0%であったことを報告した。

(2) 2022年度貨物自動車運送事業安全性評価事業の申請について

新規申請17事業所、更新申請36事業所の計53事業所の申請を受付、また新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、動画配信による説明会としたこと、また評価項目について特例措置が設けられたことを報告した。

(3) 令和5年度Gマーク申請について

令和5年度の申請より、評価項目Ⅰ「安全性に対する法令の遵守状況」について、「小項目」の配点が一部変更されること、評価項目Ⅲ「安全性に対する取組みの積極性」につ

いて、自認事項を4つのグループに分け、各グループごとに得意項目を選択できるよう変更されること等を説明した。

(4) 「標準的な運賃」に係る荷主向け周知と運賃交渉用パンフレットの送付について

近畿トラック協会で、「標準的な運賃」の収受に向けたパンフレットが作成され、近畿運輸局、各府県労働局の連名により、令和4年6月に約10,000社の荷主企業に送付したことを報告した。会員には、交渉ポイントも追記した運賃交渉用パンフレットを送付し、荷主企業との交渉に活用頂くようお願いした。

(5) 各種セミナー等について

指導・監督者育成講習会、法令遵守セミナー等の開催計画等について説明した。

第38回物流セミナーについては、委員からオンラインで開催してはどうかとの意見もあり、森本副会長、正副委員長、事務局に一任された。

次回の委員会で報告する予定。

(6) その他

①奈良県貨物運送事業燃料価格高騰対策支援金について、早期の申請をお願いした。

②令和4年4月1日より、対面点呼に代わる遠隔点呼が実施できるようになったことを説明した。



奈良県最低賃金

時間額 **896円**

令和4年10月1日発効

守ってね！最低賃金。



奈良県最低賃金は正社員のみでなく、パート・アルバイト・派遣労働者等すべての労働者に適用されます。 奈良労働局賃金室 0742-32-0206

中小零細規模の事業者の皆様へ

生産性の向上に「業務改善助成金」の活用をご検討ください

詳しくは奈良労働局または厚生労働省ホームページをご参照ください

・賃金引上げを支援（生産性の向上）

→業務改善助成金コールセンター0120-366-440

令和4年度「健康起因事故防止セミナー ～過労死等の根絶を目指して～」

日時：令和4年9月6日(火) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 第2会議室 参加者：9名



▲講師の羽賀俊之氏

過労死を防止し、健康起因事故を削減するためのセミナー

が開催されました。講師は、SONPOリスクマネジメント(株)のリスクマネジメント事業本部 大阪支店 自動車コンサルティンググループ シニアコンサルタントの羽賀俊之氏。

「トラック運送は、エッセンシャルワーカーであり、物流が滞ると大変なことになる。それゆえ関心も高く、健康起因事故

を起こすと、信用を失い、会社が倒産するという例もある。今日学んだことを一つでも持ち帰って役立ててほしい」と述べ、講習をはじめました。

セミナーは、2班に分かれての討議発表のグループワークと座学で進められました。主な内容は以下の通りです。

(1) グループワーク

・健康チェックシートによる健康チェック

自己紹介の後、チェックシートで運動や食事、生活、働き方などについて自己採点。アドバイスやレーダーチャートを基にそれぞれの健康リスクについて話し合い、今後どう生かすか等、グループの意見を発表し合った。

講師からは、「酒の量を減らしたい」「偏った食事を改善したい」等具体的な気づきがあったことが成果で、今日の気づきを実際に生活の中で役立てることが大切と講評。

(2) 座学

・健康起因事故の現状

過労死防止計画があるにもかかわらず、労災補償の年度推移をみると残念ながら件数は減少ではなく、むしろ増加傾向にある。健康起因事故は操作不能の状態から重大事故になることが多いのが現状である。

・健康起因事故を引き起こす病気

健康起因事故を引き起こす主な病気は、心筋梗塞、狭心症、不整脈などの心臓疾患、脳梗塞、脳出血、くも膜下出血などの脳血管疾患、SAS（睡眠時無呼吸

症候群）の3つである。それぞれの疾患の概要や主な症状について解説。

・病気の原因

年齢や家族の病歴等不可避の要素もあるが、原因の多くは、喫煙、肥満、過度の飲酒、メタボ等であり、生活習慣を改善すれば防ぐことができる。それは同時に、自分の健康寿命を保ち、伸ばすことになるので、今日から一つでも対策し、実施することが大切。



(3) グループワーク

・あるドライバーの1日の行動

提示されたあるドライバーの1日の行動から、1班は朝の血圧測定と夜の飲酒について、2班は運転前の服薬と夜の飲酒についてグループで討議。血圧測定の習慣は良いことであるが、血圧がいつもより高いことをどう捉えるのか、継続して計測し、リスクについて正しく理解することが大切。服薬については、正しい薬を正しい量で正しい時刻に飲むというのが原則。管理者への報告義務もある。医師に職業ドライバーであることを伝えて処方してもらわなければならない。

飲酒については、前日禁止の会社も増えてきたが、ビール1本を1単位とし、1単位4時間を基本としている。事例のウィスキーダブルのロック2杯は2単位になり、運転前8時間以上の間隔が必要になる。

・健康職場づくり取組事例

各社の取組と事例ワークシートを記入した後、グループ内で話し合った。健康診断については、ほぼ100%の会社で実施されているが、診断後のフォロー



についてできていないところがあった。産業医の活用などを検討すべきとの意見もあった。

他社の実施状況を聞くことで、自社を振り返り、参考にして欲しい。従業員を管理しているという考え方でなく、気にかけているということが伝わるようなコミュニケーションが大切であると講評。

(4) 座学

・生活習慣病等の予防方法

日本の生活習慣病の中で一番多いのが、34万人以上いると言われる高血圧。血圧が高いと血管に負担がかかり、心疾患や脳血管疾患に繋がる。食事に含ま

れる塩分に注目し、和食を増やすこと、拉麺のスープは残すこと、海藻や果物などカリウムの多い食品をとる等、塩分摂取量を意識することが大切。

乗務前点呼時に血圧測定や服薬チェックを取り入れることも有効。

(5) まとめ

・生活習慣病等の予防方法

健康起因事故を防止するということは、健康寿命を延ばすこと。実践することで他の人へ広げていってほしい。それが本日参加したことの意義であると締めくくり、参加者には受講証明書が渡された。

心臓疾患や脳血管疾患の原因



指導・監督者育成講習会

日時：令和4年9月15日(木) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：18名



(公社) 奈良県トラック協会は会員各社が安全教育要員として社内に配置している指導・監督者のレベルアップを目指し毎

期、専門家を招いて講習会を実施しています。今回の講義は独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA) 奈良支所の栢多

浩一郎マネジャーが担当し、国土交通省が策定した指導・監督指針のポイントを解説しました。主な内容は以下の通りです。

(1) 指導・監督者の配慮すべき事項

社内で模範となるドライバーを育成する指導・監督者は事故・違反を未然に防ぐという責務を

担っている。『自分は重要な仕事をしているんだ』ということをも自覚し、行政や団体の最新の

情報を積極的に収集し、指導・監督法に工夫を加えて更新していく強い意思が求められる。

(2) 一般的な指導・監督指針の解説

①トラック運転の心構え

事故を減らすためにはドライバーにトラック事故の重大性や事故後のリスクの大きさを肌で感じさせる指導が欠かせない。国土交通省が策定した『事業用自動車総合安全プラン2020』の削減目標の達成に向け、徹底した安全対策と事故件数の推移などのデータや実際の事故事例を示しながら安全運転の重要性を伝える。

国土交通省の『貨物自動車運送事業法』『貨物自動車運送事業輸送安全規則』などの法令の概要や遵守すべきポイントを分かりやすく説明し、日常点検の実施・確認や運行前後の点呼の徹底など日ごろの業務に役立てる。運転中の携帯電話や積載物の転落などによる重大事故も発生しているので、法令遵守の意識を高めるよう指導してほしい。

大きい』『車幅が広いいため接触やはみ出しの危険性がある』などの注意点を丁寧に説明する。ドライブレコーダーやデジタルタコグラフなどを活用して危険性を認識させる方法もある。トレーラーや貨物の積載の有無による運転方法の違いなども指導していただきたい。

②安全確保のために遵守すべき基本事項

安全なトラック運行の基本は法令の遵守。指導の際には、国

③トラックの構造上の特性

トラックは車重、車高や車長、車幅などの大小や長短によって安全運行で注意すべき点が異なる。『車長が長いいため内輪差が

④貨物の正しい積載および過積載

荷物の積載の偏りによって偏過重が生じ、これが崩れやトラックの横転を引き起こす。事業所での指導の際には、偏過重のメカニズムやそれによって運

行に及ぼす危険性について説明し、正しい積載の重要性の周知を図る。また、過積載については罰則があり、ドライバー自身が地位を失うばかりではなく事業者の経営にも影響を及ぼすことを伝える。

⑤危険物運搬の留意事項

事故が起きますと大惨事につながる可能性があるタンクローリー輸送は危険物取扱資格者の指示に従って行う専門性の高い業務であることを周知徹底する。積載物が液体であるため横転しやすいなどタンクローリー運行独特の留意点や事故発生時の対処方法などの指導も行う。

⑥適切な運行経路の選定および道路・交通状況の把握

トラックの安全な運行には適切な運行経路の選択と、渋滞や天候などその経路の道路情報の把握が重要。デジタルタコグラフやGPSなどを活用するとベストコースの選定に役立つ。適切な運転経路の選定、そして道路・交通情報の把握はトラック輸送の効率化や経済性に大きく貢献する。

⑦危険の予測・回避および緊急時の対応方法

子供の飛び出しや高齢者の道路横断など見えない危険を読む力、すなわち『危険予測』に神経を尖らせることで事故は減らすことができる。事故発生リスクが高まる悪天候や夜間に速度を落としたり無理な車線変更を行わないといった指導も必要。危険予知のトレーニングシートなどを活用し『危険予測』のスキルを磨く。また、事故発生時には『負傷者の救護』『路上の危険の除去』『警察への通報』などを迅速に行わなければならない。

⑧運転適性診断および事故に関わる生理的、心理的要因と対処方法

ドライバー自身で運転のクセを克服することは難しいが、国交省の『運転者適性診断』は、そのクセを知るために最適。ドライバーは事故につながる可能性がある自身の特性を努力でカバーして安全運転に努めているかもしれないが、指導・監督者は診断結果を正確に分析する能力を身に付け、ドライバーを褒

めて伸ばすよう指導時は留意する。また、過労や睡眠不足のほか、飲酒や薬の服用、運転技能への過信などの生理的、心理的要因によって事故が起きるケースもある。指導・監督時にはこうした要因が運転に及ぼす影響などについて説明する。

⑨健康管理の重要性

不規則な業務形態から生活習慣病を罹患するドライバーが増えており、心臓疾患による重大事故の発生も問題になっている。指導・監督者は、ドライバーに健康診断の重要性の周知を図り、会社に対して必ず、疾病の申告を行うとともに、精神的な負荷を把握するためにストレスチェックの受診も促す。

⑩運転アシスト装置搭載トラックの適切な運転方法

トラック業界でもドライバーが運転支援装置を過信して事故を引き起こす事例が発生している。装置のメーカーごとに性能が異なり、装置の作動条件にも違いがあることを説明し装置の性能を過大評価しないように指導し、装置への理解を深める。



▲国交省の指針を手に説明する
講師の栢多浩一郎マネジャー

栢多講師は「国交省の指導・監督マニュアルを精読して、指導・監督の内容は3年間、社内で保存してください」と講義を締めくくりました。



公明党奈良県本部との政策要望懇談会に出席

日時：令和4年8月29日(月) 午後4時15分～

場所：奈良ロイヤルホテル (奈良市)

公明党奈良県本部との令和5年度政策要望懇談会に、塚本哲夫会長、萩原良介副会長が出席しました。

塚本会長は、「要望事項は我々だけで改善できる問題ではない。」とし高速道路料金の割引率拡充、深夜割引時間帯の拡大等を要望しました。

また、奈良県の貨物運送事業燃料価格高騰対策補助金については感謝を述べるとともに、燃料高騰に負けないトラック事業者の経営改革、事業改善対策について研修を行い、前向きに取り組むことを説明しました。





▲浮島智子 衆議院議員



▲山本香苗 参議院議員



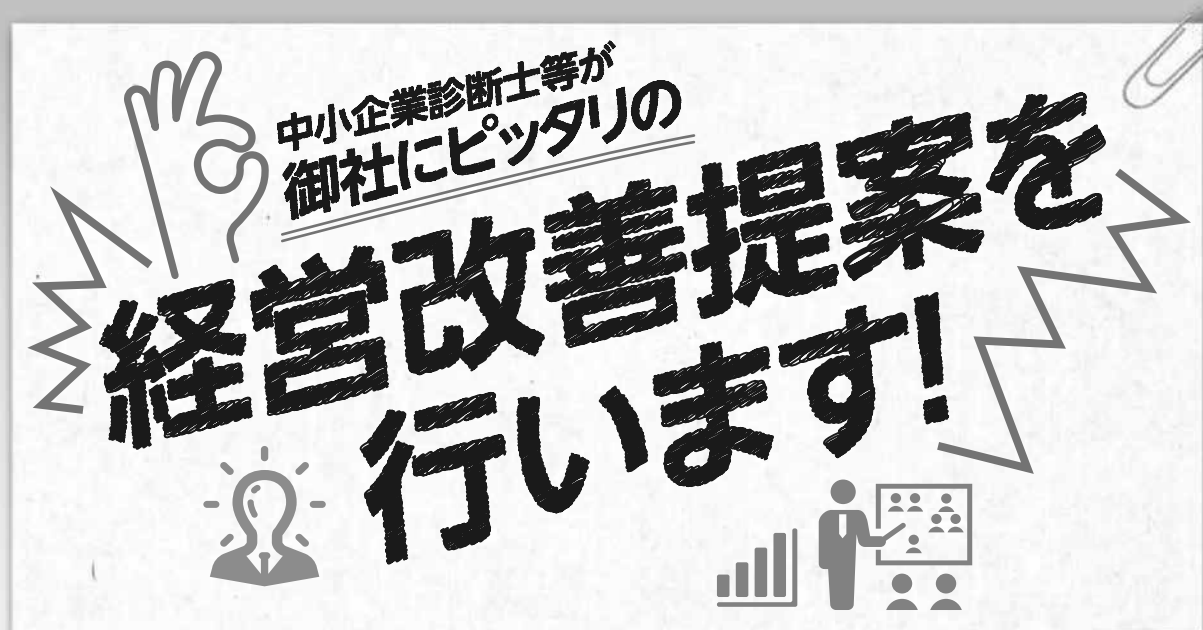
▲大国正博 代表



▲山中益敏 幹事長



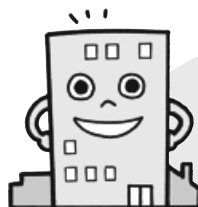
▲亀甲義明 幹事会会長



ステップ1 「総合的な経営診断」＝現状分析と ステップ2 「経営改善相談」＝経営改善提案の 2ステップ方式で経営改善を図る経営診断事業

全日本トラック協会では、様々な経営課題を抱える会員事業者の相談ニーズに対応するため、全ト協または都道府県トラック協会が推薦する中小企業診断士等による「総合的な経営診断 **ステップ1**」を行うとともに、さらに、その結果をベースに経営改善に係る助言を行う「経営改善相談 **ステップ2**」を実施しており、全ト協では、この受診費用の一部を助成しています。経験豊富な専門家による現状分析と経営改善提案へのアドバイスを受けてみませんか？

経営診断事業を受診したトラック運送事業者の声を紹介します。



A運送の場合
事業承継を見据えて
経営実態を「見える化」
貴重な「気づきの機会」に
大きなメリット

事業承継を見据えて、弊社の経営実態を「見える化」するために、経営診断を受診しました。担当中小企業診断士がトラック運送事業を熟知しており、「ステップ1」では、売上や利益についてその背景まで掘り起こしていただくなど、詳細な分析に繋げる対応に感心しました。「ステップ2」は、経営診断報告書を基に経営改善に向けたポイントや具体的な取り組みを提案して頂きたく受診しました。事業継承へ向けて「核」となる部分を再認識させてもらう貴重な「気づきの機会」となり、将来への飛躍に向けた有意義な提案をいただけたと感じています。



B運輸の場合
部門別損益を可視化する
具体的な分析に納得
今後の指標が明確となり
定期的な受診を希望

『広報とらつく』を読んで、この事業を初めて知り、まず「ステップ1」を受診しました。診断では、部門別に損益を出せるようにすべきこと、以前は良く出来ていた運輸部門の経営管理が疎かになっていることなど、要改善ポイントの指摘を受けました。「ステップ2」も受診することにしましたが、ステップ2では経営診断報告書を基に改善提案を受け、詳細に質疑応答もできたことで、「弊社として今後何をすべきか」が明確になりました。期待以上の成果を得ることができて非常に満足しており、今後は定期的に受診したいと思っています。

▶▶▶ 詳しい内容は裏面をご覧ください ▶▶▶

全ト協が実施する「経営診断事業」のポイント

ステップ1 総合的な経営診断 現在の経営実態を分析！

全日本トラック協会または都道府県トラック協会が推薦する中小企業診断士等の専門家が実施する「経営診断」を受診。「財務診断による分析」「自己診断による分析」「現地調査による分析」の3つの分析から「経営診断書」を発行します。

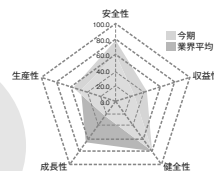


財務診断
による分析

3つの分析

自己診断
による分析

現地調査
による分析



- 診断費用 **16万円**(消費税別) ※別途交通費(現地出張費)必要
- 全ト協が診断費用の2分の1(**8万円**)を助成(Gマーク取得事業所は**10万円**を助成)

希望に応じて さらに 何からどう改善するか！

ステップ2 経営改善相談 今後の経営改善策を提案

ステップ1「総合的な経営診断」の受診後、希望に応じて、ステップ1と同じ専門家によるステップ2「経営改善相談」を受診。ステップ1の結果をベースに、各社の経営状況を踏まえて具体的な助言・指導を記載した「改善提案書」を発行します。

長所を伸ばし！
短所を改善！



- 相談方法等 相談日を定め、完全予約制で実施
- 相談費用 **5万円**(消費税別) ※別途交通費(現地出張費)必要
- 全ト協が**2万円**を助成(Gマーク取得事業所は**3万円**を助成)

お申し込みは

- 「経営診断受診申込書」(全ト協HPからダウンロード可能)を所属の都道府県トラック協会へご提出ください。

お問い合わせは 各都道府県トラック協会または
全日本トラック協会経営改善事業部

TEL03-3354-1056

<https://www.jta.or.jp>

<http://jta.or.jp/member/sien.html> ▶



公益社団法人

全日本トラック協会

都道府県トラック協会

飲酒運転の根絶を目指して

飲酒運転防止対策のすすめ方

ドライバーへの啓発広報活動

勤務時間前の飲酒の禁止



体内に入ったアルコールはすぐには消えません。一般に、体重 60 キロの人が 500ml の缶ビールを飲んだ場合、アルコールが消えるまでには 3 ～ 4 時間がかかるといわれています。例えば、3 本の缶ビールを飲んだ場合には、8 時間が経過してもアルコールは消えないことになります。

したがって、飲酒後 8 時間が経過すれば血中濃度が必ずしも平常値に戻るわけではありません。

また、アルコールが消えるまでの時間については個人差が大きく、年齢や体質、その時の体調や飲酒量などにより大きく左右されますから、その点をドライバーにしっかりと認識させる必要があります。

酒気帯びの有無等の申し出



貨物自動車運送事業法輸送安全規則第 17 条の「運転者の遵守事項」において、「酒気を帯びた状態にあるときは、その旨を事業者に申し出ること」と定められています。

したがって、点呼時等に、飲酒の有無や、飲酒量、飲酒後の経過時間、睡眠状況、体調などを、ドライバーが申し出るよう指導を徹底する必要があります。

休憩時や仮眠前の飲酒の禁止



走行中はもちろんですが、休憩時や仮眠前の飲酒も厳禁とします。

特に、仮眠前は寝付きをよくするために飲酒するドライバーも見られますが、仮眠前の飲酒は、酒気帯び運転の原因となるだけでなく、それが習慣化すると、いわゆる「アルコール依存症」につながる危険もありますから、たとえ少量でも仮眠前に酒は飲まないよう指導を徹底する必要があります。

また、フェリー乗船中など運行途中の休息期間中における飲酒も酒気帯び運転につながりますから、禁止するよう指導を徹底する必要があります。

軽油価格調査集計表(2022年7月)

令和4年8月25日現在
(公社)全日本トラック協会

2022年7月

単純集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	125.62	110.97	120.43

2022年7月

元売別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	123.63	109.95	120.64
出光昭和シェル	147.75	114.39	116.00
キグナス		110.10	
コスモ	113.87	109.83	116.70
その他	125.12	111.28	123.23

2022年7月

月間購入量別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	126.37	111.85	121.79
30～50キロリットル未満	115.90	109.02	110.17
50～100キロリットル未満		109.85	
100キロリットル以上		107.69	

2022年7月

支払期限別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	124.50	109.65	118.80
30～60日未満	126.24	110.83	120.64
60日以上		112.65	

軽油価格推移表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2022年3月	132.40	116.04	126.49
2022年4月	132.12	113.89	124.19
2022年5月	124.21	110.24	120.28
2022年6月	133.11	114.28	121.28
2022年7月	125.62	110.97	120.43

※消費税抜きの価格となります。

近畿交通共済からのお知らせ

自動車共済・新規獲得キャンペーンを実施中

10月1日(土)～3月31日(金)

新しい組合員さんをご紹介します。

国内の景気は製造業が回復途上にあり緩やかに持ち直していますが、依然として新型コロナウイルス感染拡大と物価の上昇の影響で小売りサービス業などは個人消費の低迷により厳しい環境が続いており、貨物運送業界も燃料価格の高騰が続く厳しい状況にあります。

こうした状況のもと、当組合では今年度、組合員の皆さまの経営の一助となるよう、新規契約の獲得や早期継続の推進、車両および搭乗者共済の付帯率アップや新搬送引取費用特約のおすすめに取り組んでおります。

そこで、今年度下期においても、新規獲得キャンペーンを実施し、積極的な新規契約勧誘活動をすすめております。ぜひ当組合の自動車共済契約をご検討願います。

キャンペーンの内容

期間中の新規契約について、事業者数部門、自動車共済掛金部門のそれぞれ上位3地域を、副賞を添えて表彰します。また、特賞として、新規事業者紹介1件成立につき粗品を贈呈します。

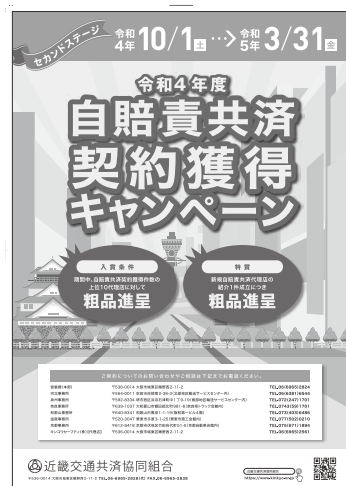


自賠責共済契約獲得キャンペーンも実施中

自賠責共済契約拡大を図る目的でキャンペーンを実施しています。(10月1日～3月31日)

キャンペーンの内容

期間中の、自賠責共済契約獲得件数の上位10代理店に対して粗品を進呈します。また、特賞として、新規自賠責共済代理店の紹介1件成立につき粗品を進呈します。



近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

近畿共済の自動車共済・自賠責共済をご利用ください

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、奈良事務所 0743—59—1701まで

近 畿 共 済 安 全 通 信

もしも急に雨が降ってきたら・・・？

9月は急な豪雨や台風など、大きな天候の変化が発生しやすくなります。雨量の多い日は運転が困難になる場合がありますので、天候の変化に注意をしましょう。



■豪雨の前兆は…

「巨大な積乱雲の発生」⇒「空が暗くなる」⇒「冷たい風が吹き、雷の音や稲光が確認できる」といった兆候が見られたら、予想外のスピードでゲリラ豪雨が発生することが考えられますので十分に注意をしましょう。



★悪天候時の運転は…

■大雨の時は…

①進路変更時は入念に安全確認

ミラーについた水滴や車の水しぶきなどで視界が悪くなりやすいので、進路変更時は安全確認を入念に行いましょう。

②スピードを落とし、車間距離を確保

雨の降り始めは特に滑りやすいので、スピードダウンと長めの車間距離をとりましょう。急ハンドル・ブレーキ操作も禁物です。

■集中豪雨の時は…

アンダーパスやカルバートなど、浸水の危険がある場所の通行は避けましょう。雨がおさまっても、河川や崖の近くなど水害や土砂災害の危険がある場所には近づかないようにしましょう。

安全運転宣言…慣れた構内でも安全確認の励行

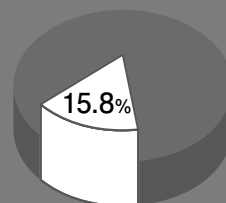


■いざというときは…

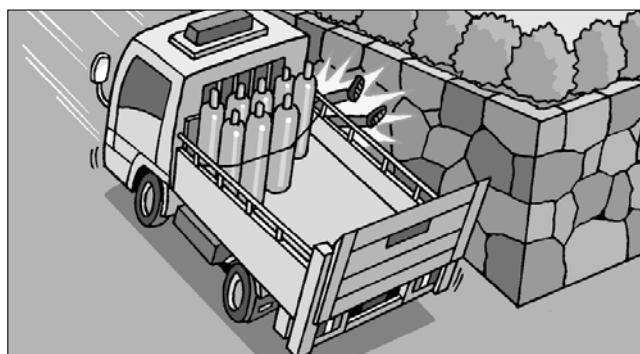
車が水没すると外からの水圧でドアが開かなくなるなど、車内からの脱出が困難になります。専用の窓割リハンマーを車内の手の届く位置に常備しておき、いざというときはサイドウィンドーを割って脱出しましょう。なお、フロントガラスを叩いても割れません。



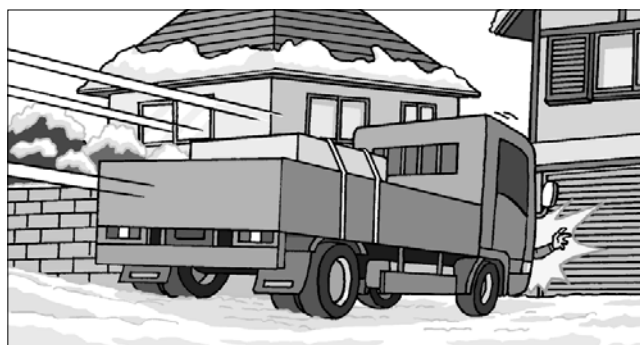
重大な労働災害を防ぐためには

4 トラックの
無人暴走による
死亡災害

トラックが無人暴走に至った原因を分析すると、トラックが動き出す可能性がある状態（パーキングブレーキを使用しなかった、緩かったなど）で降車したことが大半でした。その一方で、ギアロックやパーキングブレーキ、輪止め、タイヤチェーンの装着など適切な措置を行っていても、降雪した坂道で逸走した例もありました。

事例 1 坂道で動き出した無人トラックを
止めようとして轢かれる（死亡災害）

被災者（ドライバー）は、傾斜のある道路（7～9度）に駐車させていた無人のトラックが後ろに動き出したため、止めようとして運転席に乗り込もうとしましたが、振り落とされた結果、トラックと石垣との間に挟まれました。なお、トラックを駐車させた際、エンジンは停止されていましたが、トラックのパーキングブレーキは緩く、ギアロックがされていなかったために、適切にブレーキが利いていない状態でした。

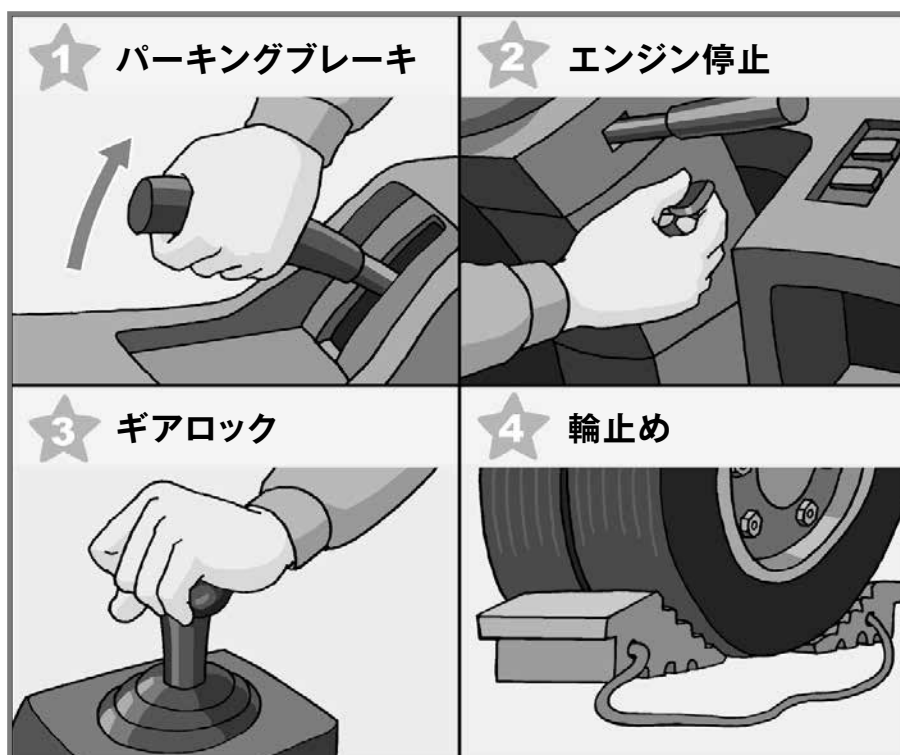
事例 2 積雪路面で無人トラックが動き出し
住宅ガレージの支柱に挟まれる（死亡災害）

積雪し、傾斜のある道路（約10度）に停車させていた無人のトラックが前方に動き出したため、トラックの前にいた被災者（ドライバー）がトラックに押しやられ、住宅ガレージの支柱との間に挟まれました。なお、駐車時にはパーキングブレーキが適切に使用されていたほか、エンジンが停止され、ギアロックもされており、タイヤにはチェーンも装着されていました。

▶ 労働災害を防ぐためのポイント!

対策

降車時には必ず逸走防止措置（「パーキングブレーキ→エンジン停止→ギアロック→輪止め」の4点セット）を実施しましょう



ひとこと アドバイス

逸走した事例の多くは、適切な逸走防止措置が取られていなかったことで発生しています。ドライバーが降車する場合は平坦な場所にトラックを駐車させるようにするとともに、逸走防止措置の4点セットを確実に行ってから車を離れるようにしましょう。なお、寒冷地での待機中にエンジンをかけたままで車から離れた際に被災した事例もありましたので、十分に注意が必要です。

その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

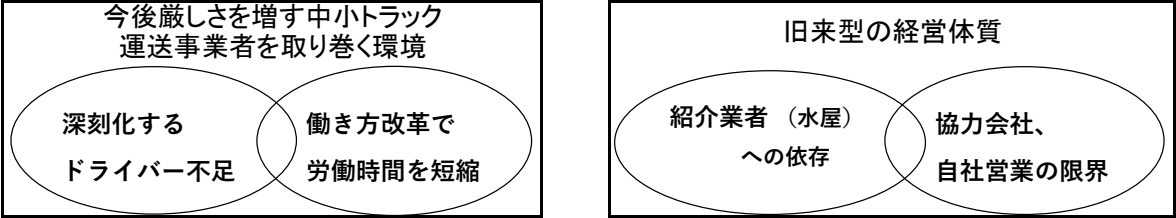
- ▶ トラックの停車、ドライバーの降車、トラック内での待機について、作業手順を定めましょう
- ▶ 停車時にトラックが動き出しても、止めるために車に近付くことは厳禁とし、周囲への警告を發しましょう
- ▶ 降雪・凍結した坂道（わずかな傾斜も含む）では原則として、停車させないようにしましょう



K I T 事業の案内

Kyodo Information of Transport
K I T(協同・情報・輸送) 事業のご案内
キット K ・ I ・ T

品質と信頼で未来につなぐ
求荷求車ネットワーク「WebKIT2+」



WebKIT2+
がお応えします！！

強力な経営支援ツールです！

- 導入効果** 安定的な輸送力の確保のために
 - ・ 大事なお客様からの急な輸送オーダー対応
 - ・ ネットワーク会員同士で輸送力を相互補完
- 導入効果** 安心のネットワーク取引のために
 - ・ 明確な運賃
 - ・ 回収不安なし
- 導入効果** 輸送効率化のために
 - ・ 配車業務のシステム化
 - ・ 配車担当者のスキル向上
 - ・ 書面化による輸送トラブル解消
- 導入効果** 輸送効率化のために
 - ・ 閑散期の荷物確保と繁忙期の車両確保
 - ・ 帰り荷確保(実車率アップ)
 - ・ 余分スペースの積み合わせ(積載率アップ)

生産性の向上

取引・事業の拡大

＊＊運賃の集金は組合精算ですので安心です＊＊

＊運賃の支払いは45日サイトです。＊

＊軽油・尿素の支払いは50日サイトです。＊

☆輸送
運賃＜事例＞
◎大阪(茨木市) → 埼玉(深谷市) 大型車
運賃 85,000円(税抜き)
◎大阪(住之江区) → 愛知(安城市) 4トン車
運賃 43,000円(税抜き)

☆軽油販売
エネクスフリート 軽油価格

令和4年	7月	8月
軽油	117円	116円

(単価は日本貨物運送事業協同組合連合会(日貨協連)の全国統一価格です。)

☆尿素販売
アドブルー 1L＝86円(令和4年7月現在)

お問い合わせ
奈良県キット事業協同組合

〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町170-15
TEL 0743-58-6080 FAX 0743-58-6081

トラック協会・陸災防奈良県支部

10月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
2	日	7:45～	移動健康診断(～13:00)	奈良県トラック会館
3	月	9:30～	不正軽油追放啓発展及び街頭啓発活動	奈良・針T S
5	水		第27回全国トラック運送事業者大会	名古屋東急ホテル
6	木	10:00～	引越基本講習(～16:00)	奈良県トラック会館
7	金	10:00～	引越管理者講習(～16:00)	奈良県トラック会館
13	木	13:30～	人材確保セミナー	奈良県トラック会館
16	日	7:45～	移動健康診断(～13:00)	奈良県トラック会館
21	金	10:00～	働き方改革セミナー	奈良県トラック会館
21	金	13:30～	働き方改革セミナー	奈良県トラック会館
23	日	9:00～	奈良県防災総合訓練	橿原運動公園
26	水		燃料高騰対策セミナー	奈良県トラック会館

11月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
2	水	13:30～	グリーン経営研修会	奈良県トラック会館
22	火	13:30～	健康管理セミナー	奈良県トラック会館
25	金	13:30～	ロールボックスパレット及びテールゲートリフター等による荷役作業安全講習会	奈良県トラック会館
29	火	13:30～	省エネ運動講習会(～15:00)	奈良県トラック会館



トラックの構造上の特性

1 | スピードが運転に与える影響

II

2 | スピードと視覚

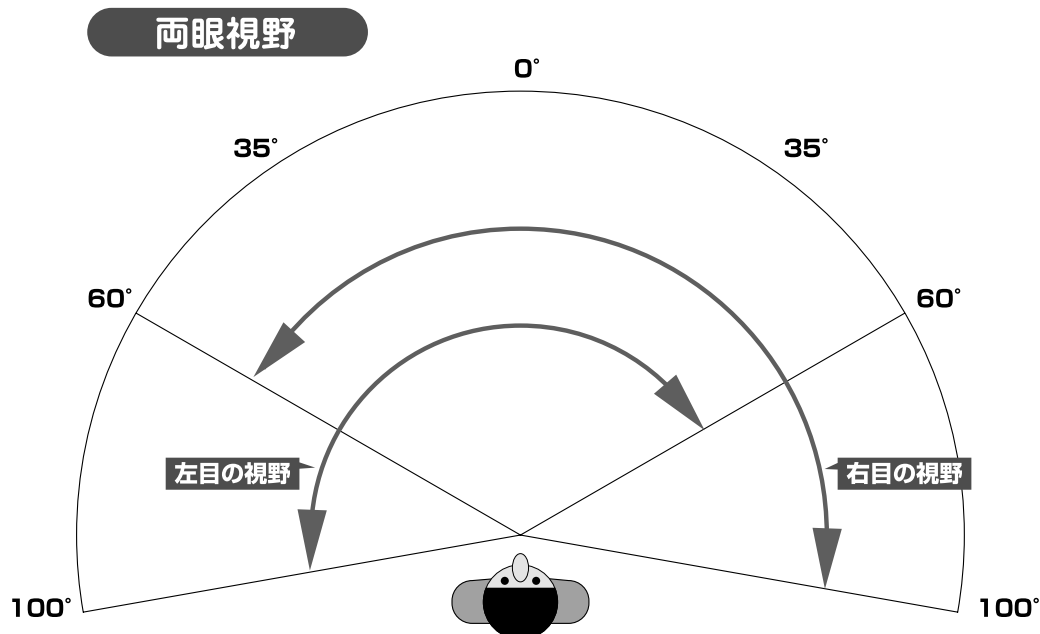
■視力が低下する

静止しているものを見る、または自分が静止しながら見るときの視力を「静止視力」といいます。逆に、動いているものを見る、または自分が動きながら見るときの視力を「動体視力」といい、静止視力よりも動体視力のほうが低くなります。

「動体視力」はスピードが早くなるほど低下していきますから、スピードを出し過ぎると、危険の発見が遅れてしまうのです。

■視野が狭くなる

人が視線を動かさずにいる状態で見える範囲のことを視野といいます。通常、静止してまっすぐ前方を見た場合、視野は両眼で約200度程度ですが、スピードを出せば出すほど、よく見える範囲は狭くなります。

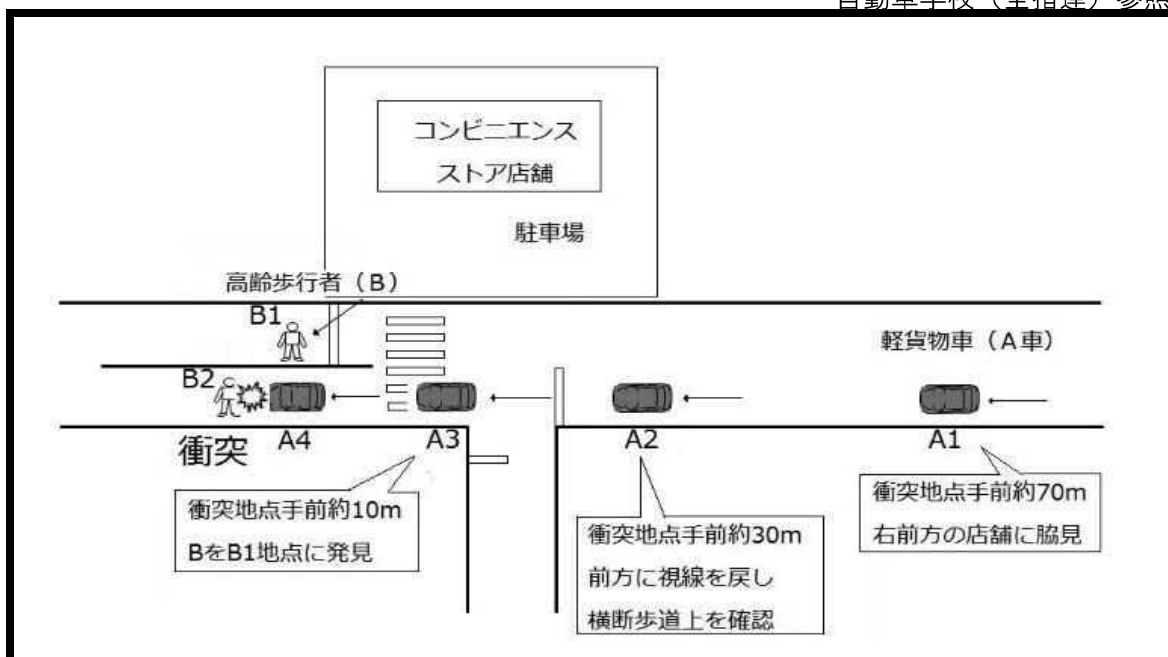


事業用自動車事故事例 No.86

(一般貨物) 横断歩道付近での直進軽貨物車と高齢歩行者の事故

■ 事故の概況

自動車学校(全指連) 参照



事故類型：横断歩道付近横断中

発生日時：午後7時30分頃

当事者A：軽貨物車

当事者B：高齢歩行者

■ 事故の概要

Aは日没後、直線道路を時速約40kmで走行中、右前方のコンビニエンスストアの照明が気になり、視線を移して何気なくそちらを見ていました。前方に視線を戻した時、信号機のない横断歩道にさしかかりましたが、誰もいなかったので減速することなくぼんやりと前方を見ながら走行していたところ、横断歩道前方の暗がりからBが横断してくるのを発見し、慌てて急ブレーキをかけたものの間に合わず衝突してしまいました。

■ 事故から学ぶ

この事故はAの脇見と漫然運転が一番の原因ですが、Bが横断歩道外で走行車両の直前を横断したことも大きな原因の一つです。

現場は住宅街で街路灯も少なく交通閑散な場所ですが、右側にコンビニエンスストア、左側に住宅が建ち並んでいることから、付近の居住者が買い物のために道路を横断することが予測出来る場所です。横断歩道上に人がいなくても安全だと予断することなく周囲に注意を払う必要があります。

特に、夜間は明るい場所と暗い場所が混在し、暗い場所はさらに見えにくくなります。そのような特性を認識し、暗い場所から出てくる歩行者等がいらないか細心の注意を払って運転することが大切です。

適正化事業・巡回指導報告書

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和4年8月実施状況		令和4年度月別実施件数							
計画件数	実施件数	実施月	件数	実施月	件数	実施月	件数	実施件数合計	
		4月	14件	8月	16件	12月	件		
22件	16件	5月	14件	9月	件	1月	件	76件	
		6月	17件	10月	件	2月	件		
		7月	15件	11月	件	3月	件		
令和4年8月実施結果									
調査事項							調査件数	指導件数	指導率
Ⅰ. 事業計画等		1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。					16	0	0%
		2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。					16	0	0%
		3. 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。					16	0	0%
		4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。					16	0	0%
		5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。					16	0	0%
		6. 届出事項に変更はないか。（役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等）					9	0	0%
		7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか。					16	0	0%
		8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。					16	0	0%
Ⅱ. 帳簿類の整備、報告等		1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。					8	0	0%
		2. 自動車事故報告書を提出しているか。					0	0	— %
		3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。					16	0	0%
		4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。					16	0	0%
		5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。（本社巡回に限る）					9	2	22.2%
Ⅲ. 運行管理等		1. 運行管理規程が定められているか。					16	0	0%
	○	2. 運行管理者が選任され、届出されているか。					16	0	0%
		3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。					16	4	25.0%
		4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。					16	0	0%
	○	5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。					16	1	6.3%
		6. 過積載による運送を行っていないか。 ☆					16	0	0%
	○	7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。					16	1	6.3%
		8. 乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か。					16	0	0%
		9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。 ☆					15	0	0%
		10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。					3	0	0%
	○	11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。					16	1	6.3%
	○	12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。					10	3	30.0%
	○	13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。					10	1	10.0%
Ⅳ. 車両管理等		1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。					16	0	0%
	○	2. 整備管理者が選任され、届出されているか。					16	2	12.5%
		3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。					16	3	18.8%
		4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。					16	0	0%
	○	5. 定期点検及びその保存がされているか。					16	1	6.3%
Ⅴ. 労基法等		1. 就業規則が制定され、届出されているか。					11	0	0%
		2. 36協定が締結され、届出されているか。					16	1	6.3%
		3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。（運転時間を除く）					16	0	0%
	○	4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。					16	5	31.3%
Ⅵ. 法定福利		1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。					16	1	6.3%
		2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。					16	0	0%
Ⅶ. 運輸安全マネジメント		1. 運輸安全マネジメントの実施は適正か。					16	1	6.3%
指導件数合計							539	27	5.0%

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	4件	2(1)件	5件	1件	件	件	12(1)件
新規参入	件	件	件	件	件	件	件
新規(他)	件	件	1件	件	件	件	1件
特別(労)	件	件	件	件	件	2件	2件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	4件	2(1)件	6件	1件	件	2件	15(1)件

() は会員外の件数です

奈良県警察本部からのお知らせ

1 県内の交通事故発生状況

9月15日現在

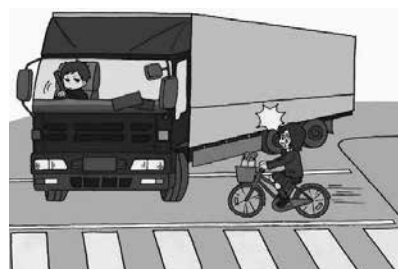
区 分	令和4年	令和3年	増減数	備 考
総件数	25,715 件	25,640 件	75 件	1日に約 100 件
人身事故件数	1,779 件	2,023 件	-244 件	1日に 7 件
死者数	21 人	20 人	1 人	約12日に 1 人
負傷者数	2,126 人	2,479 人	-353 人	1日に約 8 人
物損事故件数	23,936 件	23,617 件	319 件	1日に約 93 件 (データは概数)

2 県内の事業用貨物自動車に関する交通事故発生状況

9月15日現在

区 分	令和4年	令和3年	増減数
総件数	1,297 件	1,213 件	84 件
人身事故件数	96 件	101 件	-5 件
死者数	3 人	3 人	0 人
負傷者数	112 人	133 人	-21 人
物損事故件数	1,201 件	1,112 件	89 件

(データは概数)



- ・県内の事業用貨物自動車に関する交通事故死者数は、3人(前年同期比±0)です。
- ・県内の事業用貨物自動車に関する交通事故は前年同期比で人身事故件数は減少、物損事故件数は増加しています。

3 飲酒運転の根絶



アルコールは少量でも脳の機能を麻痺させ、安全運転に必要な注意力などを低下させます。

お酒を飲んだときは、絶対に車両を運転してはいけません。

運転者はもちろん、自動車の使用者、管理者等も下命・容認すれば厳しい処分を受ける対象となります。

各事業所の方々におかれましては本年4月1日から、運転業務の開始前と終了後に運転者の酒気帯びの確認を実施していただいているところと思いますが、引き続きよろしくお願い致します。

また、アルコール検知器を使用しての確認については本年10月1日の施行が当分の間延期となりましたが、アルコール検知器の入手ができ次第実施していただくようお願いいたします。



奈良運輸支局自動車運送事業運行管理者表彰

日時：令和4年9月7日(水) 午後3時～

場所：奈良運輸支局 2階 会議室

多年に亘り自動車運送事業の運行管理者として、関係法令を理解し、安全運行に効果的な業務手法を取り入れる等、運行管理業務への取組みが高く評価され、尾上運送株式会社 本社営業所 代表取締役社長兼運行管理者の尾上丈巳氏が、奈良運輸支局長より表彰されました。



▲左から、沢井唯次奈良運輸支局長、受賞者の尾上丈巳氏、塚本哲夫会長

*写真撮影のためマスクを外しております。

吉野警察署へ啓発品寄贈

日時：令和4年9月9日(金) 午後1時～
場所：吉野警察署（吉野郡大淀町下湊）

吉野支部の清水益成支部長（協会副会長）は、秋の交通安全運動がはじまる前に吉野警察署を訪問し、啓発品を寄贈しました。

寄贈品は、反射たすき、反射

リストバンド、リフレクター、LEDライトの4種。受け取った羽根康英署長は、「交通安全県民運動に向けて、これから交通事故防止を呼び掛けていきます。特に、薄暮時から夜間にか

けての事故防止のために、今日寄贈された反射材などの啓発品を役立てていきたい」と話していました。



▲写真左から 小暮祐也交通課長、羽根康英吉野警察署長、清水益成支部長、今井勲副署長

トラック奈良 2022 年10月 第 342 号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫
TEL.0743-23-1200 (代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 竹長至暁

奈良県「新型コロナウイルス感染症対策」(抜粋)

基本的な感染防止策の継続

奈良県では、**感染防止と社会・経済活動とを両立**させ、日常生活の維持を目指していきたいと考えています。

これから大型連休に入り、様々な活動が活発になりますので、「うつらない・うつさない」ための以下のご注意をお願いします。

①マスク、②換気、③消毒、④距離

これらの対策で、3つの感染経路(エアロゾル、飛沫、接触)を遮断しましょう

